

令和5年 第18回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和5年11月9日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和5年11月9日

## 東京都教育委員会第18回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

##### 第120号議案

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

#### 2 報 告 事 項

(1) 令和6年度教育庁所管事業予算見積について

(2) 「いじめ防止対策推進法」第30条第1項及び第28条に基づく報告について

教 育 長	浜 佳 葉 子
委 員	山 口 香
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	宮 原 京 子
委 員	高 橋 純

事務局（説明員）

教育長（再掲）	浜 佳 葉 子
次長	田 中 愛 子
教育監	藤 井 大 輔
総務部長	山 田 則 人
指導部長	小 寺 康 裕
グローバル人材育成部長	瀧 沢 佳 宏
人事部長	吉 村 美 貴 子
教育政策担当部長	秋 田 一 樹
（書 記） 総務部教育政策課長	小 川 謙 二

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和5年第18回定例会を開会します。

本日は、朝日新聞社ほか7社からの取材と、3名の傍聴の申込みがありました。また、朝日新聞社ほか6社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、許可します。入室してください。

### 日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

### 議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、北村委員にお願いします。

### 前々回の議事録

【教育長】 10月12日の令和5年第16回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、10月12日の令和5年第16回定例会議事録については御承認を頂きました。

10月26日の令和5年第17回定例会議事録につきましては、お配りしていますので、

御覧いただき、次回の定例会で御承認を頂きたいと思います。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第120号議案及び報告事項（2）につきましては、人事及び個人情報に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

## 報 告

### （1）令和6年度教育庁所管事業予算見積について

【教育長】 それでは、報告事項（1）「令和6年度教育庁所管事業予算見積について」の説明を、教育政策担当部長、お願いします。

【教育政策担当部長】 それでは報告資料（1）について説明をさせていただきます。昨日、東京都の財務局から、教育庁を含みます都の各局から提出されました令和6年度予算の要求見積状況が発表されています。今日は報道等でも一部出ていまして、要求時点では過去最高の8.4兆円と出ていました。本日はその中の教育庁所管事業の予算見積状況につきまして、概要を説明させていただきます。

資料を御覧いただければと思います。上段1枚目の「I 歳入歳出予算」です。令和6年度歳出予算の見積額は9,654億9,200万円です。対前年度比で690億800万円の増、率にして7.7%の増となっています。内訳ですが、教育費の約8割を給与関係費が占めていまして、その額が7,481億900万円、対前年度比364億2,800万円の増、率にして5.1%の増となっています。

一方、事業費ですけれども、後ほど説明しますが、不登校への支援等に係る予算の増などがありまして、対前年度比325億8,000万円の増、率にして17.6%の増となっているところ です。

続いて1枚目下段の表、定数見積増減です。一番下に計の欄がありますけれども、学校教職員定数の令和6年度見積りの合計は6万8,330人でして、対前年度比840人の増で見積もっているところです。主な内容としまして、児童・生徒数の増減のほか、

小学校において教科担任制の推進、中学校において不登校巡回教員の配置、高等学校において工業系学科の改編対応、特別支援学校において八王子南特別支援学校の新設などに伴う増となっているところです。

続いて資料2ページを御覧いただければと思います。教育庁所管の主要事業につきまして、本日は時間の関係もありますので、主な新規拡充事業を中心にポイントを絞って説明をさせていただきます。

資料上段に囲みがありますけれども、こちらにあるとおり、令和6年度の予算見積につきましては、「子供を伸ばす」「子供を支える」「教員を支える」の三つの柱に基づいて要求を行っているところです。

まず、「子供を伸ばす」ですけれども、1点目は生徒の英語力向上です。JETプログラムによる人材の配置規模拡大や、TOKYO ENGLISH CHANNELの動画教材の充実、オンサイト及びオンラインイベントの開催、TGGを活用した宿泊プログラムの拡充などを行ってまいります。

2点目は、都立高校生等の海外派遣、交流です。都立高校生等を海外へ派遣し、様々な交流プログラムを提供するとともに、MOU、いわゆる協定を締結した国などから留学生を受け入れまして、各国や各地域の子供たちと交流を進めてまいります。

3点目はグローバル人材育成の成果検証です。こちらの生徒及び教員の意識等の実態を把握するとともに、教育施策としての検証、改善を進めてまいります。

4点目はデジタルを活用した学びです。こちらは都立学校生が授業等で先端的な技術による学びを充実できるよう、生成AIの活用を推進してまいります。また、デジタル教科書のうち、算数・数学につきまして、小・中学校への提供を支援してまいります。

5点目は社会的実践力の育成です。工科高校におきまして、実践的なデジタルスキル、ライティングスキル、グローバルスキルの習得とともに、ものづくりのスペシャリスト育成に向けた資格取得を支援してまいります。また、新たに普通科高校でビジネス活動を体験する機会を創出し、生徒のチャレンジ精神や主体性、創造性などを育成するとともに、農業高校におきましてはスマート農業教育を推進してまいります。

続いて、資料3ページを御覧ください。こちらの「子供を支える」です。

1点目、不登校への支援充実です。学校を巡回して不登校対応に関する支援を行う教員を配置してまいります。また、専門性の高いユースソーシャルワーカーが小・中学校を巡回訪問して指導助言等を行いまして、スクールソーシャルワーカーの機能を強化してまいります。更に、小・中学校、都立高校の校内別室指導員の配置を拡大するとともに、校内別室指導を行う中学校に教員を配置し、それに伴う学習環境整備等の経費を支援してまいります。また、校内別室指導を行う都立高校でバーチャル・ラーニング・プラットフォームの活用を進めてまいります。

大きな2点目としましては、日本語指導の充実です。義務教育段階の児童・生徒を対象に実施する対話型アセスメントにつきまして、区市町村への導入を支援するとともに、高校段階の生徒を対象にオンラインアセスメントを導入します。また、日本語能力が入門・初級レベルの都立高校の新入生を対象にしまして、春休みや土曜日などを活用した日本語講座を実施してまいります。

続いて、資料4ページを御覧ください。こちらの上段が「教員を支える」です。

1点目は外部人材の活用です。多忙な副校長を補佐する支援員や、教員の授業準備等をサポートするスクールサポートスタッフ、小学校教員の副担任相当の業務を行うエデュケーションアシスタントにつきまして、配置の拡大を図ってまいります。また、都立学校及び区市町村立中学校におきまして、部活動指導員の配置も拡大してまいります。

続いて2点目は、デジタル化による負担軽減です。都立学校の教職員と保護者との情報連絡を効率化するシステムの導入校を拡大するとともに、都立学校授業料等徴収システムを再構築しまして、運用を開始してまいります。

3点目、休日部活動の地域連携です。こちらも都立学校及び区市町村立中学校の部活動の地域連携を更に推進してまいります。

4点目は、メンタルヘルスサポートの充実です。SNSを活用いたしまして、教職員が匿名で気軽に相談できる窓口を設置するとともに、小学校の新規採用教員が同世代の先輩教員に相談できる制度を導入してまいります。

5点目は、教員の指導力向上です。小学校高学年における教科担任制の推進校を拡大するとともに、英語担当教員に英語検定試験の受験機会を提供するため、検定料の

負担を行い、英語力の向上を促進してまいります。

最後に資料の下段ですが、今まで説明した3点以外でその他ということで、主な新規事業を二つ掲げています。

まず一つ目は都立学校の空調整備です。全都立学校におきまして老朽化した全館空調方式等の空調設備の設計・改修工事等を実施するとともに、引き続き武道場等の空調設備を導入してまいります。

最後に体験活動の充実です。こちらはいわゆる笑顔プロジェクトとして実施しているものですが、都内全公立学校を対象にしまして、共同して課題解決に取り組む体験、芸術文化に触れる体験に加えまして、様々なスポーツに親しむ体験など、こうした機会を提供してまいります。

以下、資料の5ページから19ページにかけましては、東京都教育ビジョンの体系に沿って、主な新規事業あるいは継続事業につきまして、予算見積の内容を記載している資料ですので、後ほど御確認いただければと思います。

来年度の予算見積りについては以上ですが、今後は、これは要求段階ですので、財政当局との調整を経まして、例年ですと年明けに知事の査定があつて、1月末ぐらいに予算案として確定していくという形になろうかと思えます。引き続き必要な予算の獲得に努めてまいりたいと思えます。よろしく申し上げます。

以上です。

**【教育長】** ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見がありましたらお願いします。

北村委員、お願いします。

**【北村委員】** 多くの施策については、これまでも様々な機会でご説明いただきましたので、それを更に充実させていくという方向で予算を組まれていることを理解しましたので、今回のこれに対して僕は個人的にはこの方向でいいのかなと思っているのですが、そのような資料を今後どのタイミングでどのように準備していただけるのか分からないのですけれども、二つ御検討いただくとありがたいと思うのが、これは新しいものを説明されているので、何をやめるのかが分かりません。当然ながら全部新しいものと雪だるま式に膨れ上がっていただけですので、こういった事業



についてはやめて、その分これになったという、これまでとこれからの比較ができるものも見せていただきたいなというのが一つです。

2点目は、継続するものについて、全てに対して行う必要はないと思うのですが、一定の予算規模、それなりの規模感があるものについて、なぜそれが継続に値するのかが分かる資料というか、何か根拠、きちんと成果を上げていることが、個別の事業については個別にいつも御説明いただいているので、それほど細かいものをここに出してくれという意味よりは、この事業は継続していくのに意味があるのだなとある程度パッと見えるような形で見せていただけると、僕らもより判断をしやすいというか、納得感をもって次の予算を是非交渉お願いしますと臨めるかなと思いますので、そういったことを御検討いただけないかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

**【教育政策担当部長】** 今、御意見を頂いたのは、やめた事業、あるいは見直しした事業もあるということと、継続しているものについては何か成果があって継続しているのしょうから見えるようにしてほしいということだと思いますが、資料のあり方や説明の仕方は検討させていただきたいと思います。例年行っている点検評価の中では、個別の事業ごとに成果指標なども含めてお出しして説明をしていますので、そこも併せながら、何かの形で分かるように、見えるようにしていければと思います。

**【北村委員】** 細かいものはいつも見せていただくので、ここでは本当にポイントを絞っていただければいいです。それほどたくさんのごとですと逆にかえって分からなくなってしまうので、本当にポイントを絞ったものでお願いできれば。よろしくお願いします。

**【教育長】** ほかはいかがでしょうか。

宮原委員、お願いします。

**【宮原委員】** 御説明ありがとうございます。来年度の新しいことについては、個別に議論をしてきていることが盛り込まれているなという印象ですので、結構だと思うのですが、先ほどの北村委員のお話にも通じるかもしれませんが、今年度はこの事業をしますということですが、教育は複数年にわたって事業計画を立てているものなので、この中で例えば3年後、5年後を見据えたある程度の投資でこのようなことをやっていますということが、マイルストーン的に分かるようになると、

もう少し単年度の事業だけではなくて、将来を見据えたこのような投資を東京都がしているということが説明しやすいかなと思いますので、その辺りがもしあれば、今でもいいので教えていただきたいですし、もし今御準備がないようであれば、そういったことも併せて教えていただければなと思いました。

もちろん、この教員の数、それから生徒数も、来年度はこうだけれども、大体複数年にわたってこうなるでしょうということもあるでしょうし、デジタル化の投資についても複数年にわたって少しずつ拡充していったりということをお考えだと思いますので、今それがどこの段階にあるのかなということが分かるようにしていただけるといいかなと思います。

**【教育政策担当部長】** どうしても役所で予算主義でやっているの、単年度の説明になってしまっているのですけれども、今あるものとして、例えば東京都教育ビジョンや、東京都全体で言うと「未来の東京」の計画がありまして、全ての事業をそこで網羅しているわけではないのですけれども、その中の主要事業につきましては、3年とか5年の当面のスケジュール感は出していまして、併せて指標を出しているところがありますけれども、もう少し分かりやすいものがあるかどうかは考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

**【教育長】** ほかにいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

**【秋山委員】** 今回の予算の中に、先だって総合教育会議でお話しされたことが、不登校の支援充実のところに加えられているということはとても嬉しいことで、この予算を立ててくださったことに感謝します。その中で一つ、先生方をサポートする教員を配置するとありますが、今いる教員に更にその役割を重ねたら、その教員の働き方改革がまた逆行していくのではないかと思いますので、役割を配置することによって、またそこにサポートをする人たちを付けるようなことをして、子供も支えるし、教員も支えるという取組にしていいただければと思います。

それから、今回のように新しい予算、それは児童・生徒のために取り組んでいることを、都民、保護者に分かりやすく届くように工夫を更にしていただきたいと思います。

最後に、これは別の話ですが、10月末に全国学校保健・学校医大会が開催されています。学校健診や児童・生徒の身体的課題が報告されています。都教委も、今も取り組まれていると思いますが、調査研究をしていただいて、課題を解決するようにやっていただけないかと思います。よろしくお願いします。

【教育長】 先ほど資料を頂きましたので、参考にしてください。事務局でも課題について検討していきたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 御説明ありがとうございました。本当に細かい話を積み上げてきていらっしゃると思うので、この段階でと思うのですが、二つぐらいあって、一つはこのような新規事業をすると、先ほどもお話があったと思いますけれども、プラスアルファ的に事務作業量が現場が増えていくと思います。もちろん、人手を増やすという考え方もあるのですけれども、この後そのようなものが定着して継続して進むに当たっては、やはり何かシステム化を図っていくような、労力を少なくするものも、プロジェクトの後半では検討して行ってほしいなと思います。例えば小学校の教科担任制も、やはり学級担任の学年と教科担任の学年が一つの学校で交ざるとするのは、非常に学校のオペレーションとしてはすごく難しいです。一人お休みになったりすると、非常勤の方もたくさんいますし、特別教室の空き状況などいろいろ見て、職人芸のような時間割作りや教員配置など、各学校でこの後行われていくと思います。それは少し時間やコストがもったいないような気がします。ほかのプロジェクトも大体そのように、学校の運営がどんどん複雑になっていくところにあると思いますので、何か落ち着いてきたところではシステム化を図っていただきたいなと思います。

あともう一つ、子供を伸ばすというところで、英語のところでは、やはり語学の習得と、異文化理解、異文化交流は両輪であって、少し関連しそうで別なのだと思います。細かい継続の項目を見ると、どちらかというところグローバル人材や異文化理解ではないかというものが英語に入っているようなこともあったりして、その両輪で語学習得とともに異文化理解、多様性の理解が進むように見えていくといいのではないのかなと感じました。

以上です。

【教育政策担当部長】 1点目の事務作業が増えていくことに対する対策につきましては、いろいろ新しくやっている事業、これまでもそうですが、その中でいろいろ実態把握をしていく中で見えている課題もあるので、常に改善していくという視点を持つとともに、例えば今後新しく一からやるものについては、当初から働き方改革などの視点を持ってシステム化を入れ込むなど、当初の計画段階から考えていけるように努めていきたいと思っております。ありがとうございました。

【教育長】 山口委員、お願いします。

【山口委員】 御説明ありがとうございました。ほかの委員の皆様がおっしゃったように、予算、また項目等については私は異論のないところではあるのですが、こうやって予算を立ててプロジェクトごとにしていくというのも致し方ないところではあるのですが、多分教育というのは関連し合っているものなので、その使い方がやはり関連を阻むものにならないように、是非注意をしていただきたいなと思っております。どうしても予算をきっちりしていくと、その目的にしか使えない、でもそれを超えないと関連できないということは結構ありますよね。その自由度がどのくらいあるのかというのは、この資料だけでは、なかなかもう少し細かいところを見ないと分からないのかもしれないですが、そのようなところをしていくと、更に予算が生きたものにきつくなっていくと思っております。

子供を伸ばす、支えるとは別のものではない。きっとそうですよね。もちろんそういったことをお分かりになってやっているとは重々承知していますが、システムとしてそういったことができるシステムになっているのか、もしできないようなシステムになっているのであれば、それをやはり改善していくようにしていかないと、お金をたくさん付けているのに機能しないことも、これは一般論として、どこの組織でもありがちだと思いますので、その辺りは是非、特に教育だからという視点で関連付けて検討を、あるいは有意義に使えるようなやり方をさせていただければというお願いです。

【教育政策担当部長】 事業につきましては、説明上全て事項ごとに説明してはいますが、当然この中でも関連付けてやっているものもありますし、特に目的を限定して、あるいは組織を限定してやってしまうと、それだけに特化してどうしてもや

ってしまって、非効率が生まれるということもあるかと思しますので、進め方も含めて、組織の風通しや縦割りがないようにということも含めまして、御指摘いただいた意見については考えながら進めてまいります。ありがとうございました。

【教育長】 ほかに御発言ありますか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 この予算そのものというよりは、教育委員会全体に関わることで、先ほど高橋委員が御指摘になられたことは非常に大事だと思うので、繰り返しでコメントさせていただきたいのですけれども、グローバルに活躍する人材を育成する教育は、ほとんどこれは英語の話になってしまっています。僕はよくグローバルシティズンシップ教育やE S Dなど、自分が専門としてお話しする時に、英語が国際理解教育に向いていると皆さん誤解されていますけれども、英語はあくまで言語を学ぶ時間で、題材として海外のものが素材として出たりするので、確かに多少国際理解に役立つのですが、例えば社会科の地理や、歴史や、あるいは家庭科は本当はすごくそういった国際理解教育にも役に立ちます。ですが、皆さんあまりそのような意識がありません。

どうしてもこういう場でもグローバルに活躍する人材を育成する教育のところには、資料8ページの(1)に英語に関わるものがバーツと並んでしまって、その下に、(2)、(3)がありますけれども、必ずしもそのようなほかの教科に広がっていく発想がないというか、むしろほかの教科でも積極的に取り組むという発想がないので、この辺りは今回の予算にどうこうというよりは、これからの東京の教育の在り方を考える上で、先ほど両輪とおっしゃられたことの意味は大事なことはないかなと思うので、あえてもう一度強調させていただきたいです。

【グローバル人材育成部長】 高橋先生と北村先生、ありがとうございました。両輪というお話もありましたが、大きな考え方として、そのようなことでやっているということを、北村先生が言ったように、やはりグローバル人材の育成は英語だけではなく、総合的にということも十分に考えて進めていきたいと思います。

補足になりますけれども、グローバル人材の育成につきましては、グローバル人材育成指針というものを作ってしまして、そちらでターゲットを四つ設定しまして進めているところです。簡単に御説明しますと、英語力は基礎的な素養として必要である

と。その上に三つの柱を立てていまして、その一つが創造的、論理的な思考力、そして自己の確立、そしてもう一つが多文化共生の精神の涵養と立てています。ですので、今回予算等の資料ということで、やはり英語に関するものが少し目立っている、あるいは国際交流のものが目立っている感はありますが、今御指摘のことも十分に踏まえながら、継続して取組を進めていきたいと考えています。ありがとうございました。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

ほかに御発言ありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございました。

## 参 考 日 程

### (1) 教育委員会定例会の開催

11月24日（金）午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会ですが、11月24日金曜日午前10時より、教育委員会室にて開催させていただければと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の教育委員会につきましては、11月24日金曜日に開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——

日程そのほか、何かありますでしょうか。

それではこれから非公開の審議に入ります。

(午前10時32分)